

【事例 H27-06-04】千葉県八街市

精神不安定のため自力活動できない対象者のための家庭訪問事業 ～関わる、つながる、育てる～

精神不安定のため自力活動できない対象者のための家庭訪問事業として、長期欠席をしている児童生徒に対し、学校からの要望で保護者の了解を得たうえで家庭訪問し、児童生徒または保護者と相談を行っている。また学校復帰へのステップとして、市の教育支援センターへの登所も促している。

【実施主体】千葉県八街市

【大綱の分類】6. 社会的な取組で自殺を防ぐ①

【事業予算】平成28年度 2,184千円（2,184千円）

【背景・必要性・理由の概要・等】

八街市は不登校率が高く、多くの児童・生徒が何かの問題を抱えている。

【計画を立てる上での工夫・等】

学校復帰へのステップとして、市の教育支援センター「ナチュラル」への登所を促す。

【具体的な内容・実施の過程】

在宅における相談活動により、不登校児童・生徒及びその保護者の心の安定を図ると共に、学校及び関係諸機関との連携により学校復帰を促す。

月ごとの長欠報告に伴い、学校からの要望（保護者了解の上）で家庭に出向き、児童・生徒または保護者と直接会い相談を行う。

【成果】

小学校、中学校の直属の教職員とは異なる立場であることから、気を許してもらえるというメリットと改善されないと教育委員会の中での共通理解となることから、保護者に問題意識を持たせられる。

【課題】

関係機関等と連絡を密にすることが必要である。

【事業種別】 対面型相談支援事業

【準備期間・人数】 随時訪問 2名

【予防段階】 0次予防、1次予防

【自治体規模】 28年度 72,406人 財政規模 不明

【自治体負担率】 1/3 千葉県地域自殺対策強化事業費補助金利用

【事業対象】 児童・生徒

【支援対象】 児童・生徒

【実施主体・問合せ先】 八街市教育委員会 学校教育課

TEL 043-443-1446

E-mail: gakkyo@city.yachimata.lg.jp

【参考資料・文献】

該当なし